

平成22年第4回
美唄市議会定例会会議録
平成22年12月1日(水曜日)
午前10時03分 開会

計画策定の件

第20 議案第86号 美唄市過疎地域自立促進市町村計画策定の件

第21 陳情第1号 サン・スポーツランドテニスコートの施設等整備に関する陳情

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 市政報告
- 第6 報告第24号 例月出納検査結果報告
- 第7 報告第25号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第26号 例月出納検査結果報告
- 第9 報告第27号 例月出納検査結果報告
- 第10 報告第28号 美唄市国民保護計画変更報告の件
- 第11 報告第29号 美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告
- 第12 報告第30号 第6期美唄市総合計画調査特別委員会報告
- 第13 議案第79号 美唄市消防手数料徴収条例の一部改正の件
- 第14 議案第80号 美唄市税条例の一部改正の件
- 第15 議案第81号 美唄市へき地保育所条例の一部改正の件
- 第16 議案第82号 平成22年度美唄市一般会計補正予算(第5号)
- 第17 議案第83号 平成22年度市立美唄病院事業会計補正予算(第2号)
- 第18 議案第84号 第6期美唄市総合計画基本構想策定の件
- 第19 議案第85号 第4次国土利用美唄市

出席議員(15名)

| | |
|-----|-----------|
| 議長 | 内馬場 克 康 君 |
| 副議長 | 谷 村 孝 一 君 |
| 2番 | 森 川 明 君 |
| 3番 | 五 十 嵐 聡 君 |
| 4番 | 高 田 正 則 君 |
| 5番 | 高 橋 幹 夫 君 |
| 6番 | 阿 部 義 一 君 |
| 7番 | 長谷川 吉 春 君 |
| 8番 | 米 田 良 克 君 |
| 9番 | 白 木 優 志 君 |
| 10番 | 小 関 勝 教 君 |
| 11番 | 土 井 敏 興 君 |
| 12番 | 本 郷 幸 治 君 |
| 13番 | 紫 藤 政 則 君 |
| 14番 | 林 国 夫 君 |

欠席議員(1名)

1番 吉 岡 文 子 君

出席説明員

| | |
|---------------|-----------|
| 市長職務代理者副市長 | 板 東 知 文 君 |
| 総務部長 | 藤 井 英 昭 君 |
| 市民部長 | 岩 本 良 一 君 |
| 保健福祉部長兼福祉事務所長 | 中 川 直 紀 君 |
| 商工交流部長 | 中 井 英 雄 君 |
| 農政部長 | 須 田 正 毅 君 |

都市整備部長 山口隆慶君
市立美唄病院事務局長 高倉雄治君
消 防 長 霜 田 公 法 君
総務部総務課長 大 崎 聡 君
総務部総務課総務係長 村 上 孝 徳 君

教育委員会委員長 白 戸 仁 康 君
教 育 長 安 田 昌 彰 君
教 育 部 長 前 田 敏 和 君

選挙管理委員会委員長 後 藤 泰 彦 君
選挙管理委員会事務局長 秋 場 勝 義 君

農業委員会会長 佐 藤 博 道 君
農業委員会事務局長 林 忠 男 君

監 査 委 員 扇 谷 均 君
監 査 事 務 局 長 鎌 田 覚 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 岡 嶋 博 文 君
次 長 中 平 匡 司 君

午前10時03分 開会

議長内馬場克康君 ただいまより、本日をもって招集されました平成22年第4回美唄市議会定例会を開会いたします。

議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

- 15番 谷村孝一議員
- 2番 森川 明議員

を指名いたします。

議長内馬場克康君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より12月17日までの17日間とし、うち12月2日ないし12月5日、12月8日ないし12月16日を休会といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

議長内馬場克康君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については、朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

議長内馬場克康君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

議長内馬場克康君 次に日程の第5、市政報告に入ります。

市長職務代理者副市長。

市長職務代理者副市長板東知文君(登壇)
平成22年第4回市議会定例会にあたり、市

政の主なものについてご報告申し上げます。

初めに、市長の療養経過について申し上げます。

桜井市長は、去る9月6日に脳内出血で札幌市内の病院に入院して以来、療養に努め、会話や日常生活にはほぼ支障のない状況まで回復されております。

主治医の診断書によりますと、12月上旬には退院予定で、12月末には一部の公務に復帰が可能となる見込みであるとのことであります。

次に、損害賠償請求事件の和解について申し上げます。

本市を被告として、平成21年2月10日付で提訴されておりました、医療過誤による損害賠償を求める請求事件につきまして、治療についてミスはなかったものの、検査に対する説明が不十分であったとの裁判所の考えが示され、和解協議を進めてまいりましたが、去る11月30日、札幌地方裁判所において、本市が原告に対し150万円を支払う事で和解が成立いたしました。

今後におきましては、安全で良質な医療の提供について、医療安全管理対策会議等を通して職員に周知徹底してまいりますとともに、患者の皆様から信頼される医療を目指して、細心の注意を持って業務に当たるよう努めてまいります。

以上申し上げます、報告を終わります。

議長内馬場克康君 次に日程の第6、報告第24号例月出納検査結果報告ないし日程の第9、報告第27号例月出納検査結果報告の以上4件を一括議題といたします。

これより本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもっと報告第24号ないし報告第27号の以上4件を終わります。

議長内馬場克康君 次に日程の第10、報告第28号美唄市国民保護計画変更報告の件を議題といたします。

本件に関し、報告の説明を求めます。

市長職務代理者副市長。

市長職務代理者副市長板東知文君(登壇) ただいま上程されました報告第28号美唄市国民保護計画変更報告の件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、国の基本指針及び北海道国民保護計画が変更され、武力攻撃事態等合同対策協議会との連携に関する規定及び安否情報システムの利用に関する規定が新設されたほか、近隣市町村との連携、自衛隊の部隊等の派遣要請に関する規定などにおいて、文言の整理をするなどの変更がされたことから、本市国民保護計画においても同様の変更を行ったものであります。

本計画につきましては、美唄市国民保護協議会での審議、さらには北海道知事との協議を経て変更したもので、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第8項において準用する同条第6項の規定により報告するものであります。以上でございます。

議長内馬場克康君 これより本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第28号を終わります。

議長内馬場克康君 次に日程の第11、報告第29号美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告を議題といたします。

これより本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって報告第29号を終わります。

議長内馬場克康君 次に日程の第12、報告第30号第6期美唄市総合計画調査特別委員会報告を議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。

紫藤第6期美唄市総合計画調査特別委員長。

紫藤政則第6期美唄市総合計画調査特別委員長(登壇) ただいま議題となりました報告第30号第6期美唄市総合計画調査特別委員会報告について、ご報告申し上げます。

お手元に配付されております委員会報告に沿って、ご報告申し上げたいと思います。

本委員会は、平成22年第3回定例会において、全議員で構成する特別委員会として設置され、「びばい未来交響プラン基本構想、びばい未来交響プラン前期基本計画」を調査事項として、これまで委員会を開催し、調査を行ってまいりました。

その経過及び結果について、概要をご報告いたします。

平成22年9月17日開催の委員会では、正副委員長の互選を行いました。

次に、平成22年11月12日開催の委員会では、総合計画に関連する主要事業の調査のため2つの分科会を設置することとし、第1分科会は、一般廃棄物中間処理施設整備及

び桂沢浄水場整備について、第2分科会は、食の駅構想及び国営農地再編整備について、それぞれ11月17日及び18日に調査をすること、また、29日には最終的な取りまとめの委員会開催について、事前に理事会において協議していた内容について、委員長から諮られ決定しました。

次に、びばい未来交響プラン(素案) 前期基本計画(素案) 財政状況、市立美唄病院経営健全化計画年度別収支計画及び平成21年度決算財務に係る数値実績について理事者から説明を受け、全体を通して質疑を行いました。

主な質疑の内容として、「食・農・アートが響き合う緑の都市美唄」という都市像があるが、このタイトルに関して、どうしてこのような表現になったのか、との質疑に対し、市民の皆さんからの意見や、美唄未来会議の皆さんの意見を踏まえ、今後の美唄のまちづくりにおいて、まちの活力をいかに引き出すかということでは非常に重要ではないかということから、美唄のまちの今ある強みの食と農、また、いろんな芸術上の財産があるのでアートも加え、相乗的に効果を発揮させ、まちの活力づくりにつなげていこうという事から、響き合うという言葉を使った。緑の都市については、景観としての緑に限らず、産業における緑、農業・林業、あるいはそれぞれの市民の皆さんの心の中の潤いをイメージする緑というようなもの、それらを含めて、今後の環境重視のまちづくりの視点から、緑の都市というのを加えた。との答弁。

次に、人口の推移の算定根拠は、との質疑に対し、前期基本計画(素案)の方に登載し

た人口推計については、平成20年12月に国立社会保障・人口問題研究所が行った全国の市町村の人口推計のうちの美唄市の部分。この人口推計の基本となるデータは、過去の国勢調査の数字が基礎となり、これに各自治体の男女比率、年齢構成、出生率等々の要素を加えた上で推計していると承知している。との答弁。

次に、3つの戦略のなかの人づくりについて「人財」の育成となっているが、通常は材料の「材」と書くところを、財産の「財」とした意図は、との質疑に対し、すべての分野にわたってまちを作っていくのは、住んでいる市民の皆さん一人ひとりで、一人ひとりがまちの財産。この財産をいかに将来にわたって大切に育てていくかというところは、今後のまちづくりにおいても、全般にわたって留意していかなければならない点で、人づくり「人財」の育成というのを表現している。との答弁がありました。

次に、平成22年11月17日及び18日の2日間、各分科会が招集され、それぞれの主要事業について質疑が行われ、その後、委員間による自由討議が行われました。

なお、別紙1以降、自由討議を含めたそれぞれの分科会の調査の内容に関して、過日の委員会全体会議の中で報告をされたものを添付しております。一々読み上げませんが、お目通しをいただければというふうに思います。

次に、平成22年11月29日開催の委員会では、17日及び18日に開催した各分科会報告を受け、その後各委員から出された意見を集約した結果、第6期美唄市総合計画に

関し、委員会としての要望書を市長に提出することを決定をいたしました。

以下、その要望書について読み上げます。

一般廃棄物処理施設整備に関する要望書

委員会において調査した4課題のうち、一般廃棄物中間処理施設に関して、計画の成案化にあたって留意すべき事項を次のとおり指摘しますので、今後の取り組みに反映されますよう要望いたします。

記

1. 留意事項の要旨

ごみ問題は市民にとって最も身近な日々の暮らしの問題であり、行政にとっては市民一人ひとりの協力なしには何一つ進まない最も顕著な行政課題といえます。

多額の費用と市民負担につながる中間処理施設の整備は、総合計画、環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画との整合性はもちろんのこと、計画策定段階からの市民参加が求められています。

市民参加は「美唄市まちづくり基本条例」の目的、理念、原則にあるように、アライバづくりであってはならず、十分な情報の提供と共有が欠かせません。

これらの基本的認識のもとに、過日の委員会において確認した「一般廃棄物中間処理施設整備計画の成案化に当たっては拙速を避け、十分な市民議論を深めるべきである。」ことについて、以下の理由を付して求めます。

2. 拙速を避けるべきとの理由

(1) 南空知地域ごみ処理広域検討委員会の結論は可燃ごみの広域処理は困難とのことだが、岩見沢市の考え方が定まっておらず、明年3月に出されるであろう方向を踏まえる必要があること。

(2) 示された「高温高圧リサイクル施設」は、先例とした白老町との条件が異なることや、生成物活用見通し、設備の耐用年数の考え方など、他の方式との比較検討が客観性のある内容で行われたものなのか疑問であることに加え、もっと別な選択肢がないか、ランニングコストの比較を含めて、最良の選択であるとした根拠についての精査が必要であること。

(3) 施設整備以前に取り組むべき、ごみ削減、適正分別率の向上、町内会等資源回収の取り組みの充実など、排出抑制、資源化を徹底するための実効性の伴う対策が極めて不足していること。

以上の経過結果から、本委員会の所期の目的が達成されたものと判断し、この報告をもって、調査活動を終了すべきものと決定いたしました。

ご承認いただきますようお願いを申しあげまして、本委員会の報告といたします。

議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま委員長報告のありました報告第30号については、特に発言もないようですので、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、報告第30号第6期美唄市総合計画調査特別委員会報告は、委員長報告のとおり

り決定されました。

議長内馬場克康君 次に日程の第13、議案第79号美唄市消防手数料徴収条例の一部改正の件ないし日程の第15、議案第81号美唄市へき地保育所条例の一部改正の件の以上3件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長職務代理者副市長。

市長職務代理者副市長板東知文君(登壇)ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第79号美唄市消防手数料徴収条例の一部改正の件であります。

本件は、地方公共団体の手数料の表示に関する政令の一部が改正され、危険物の屋外タンク貯蔵所のうち、一定のものの設置の許可の申請に対する審査等にかかわる手数料の額の標準について見直されたことから、本市においても同様の改正を行うほか、その他条例の整備に関し、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第80号美唄市税条例の一部改正の件であります。

本件は、地方税法施行令において、平成22年4月1日から国民健康保険税の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に関わる課税限度額が引き上げられていることから、本市においても同様の限度額とするため、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第81号美唄市へき地保育所条例の一部改正の件であります。

本件は、認可保育所における保護者負担との格差を是正するため、へき地保育所の保育

料を平成21年度から3カ年で段階的に引き上げ、認可保育所の保育料の5割相当とするため改正するほか、国の基準に合わせて実施している保育料表についても認可保育所と同様とするため、改正をするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました議案第79号ないし議案第81号の以上3件については大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより議案第79号ないし議案第81号の以上3件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第79号は総務・文教委員会に、議案第80号及び議案第81号の以上2件は、産業・厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査することに決定いたしました。

議長内馬場克康君 次に日程の第16、議案第82号平成22年度美唄市一般会計補正予算(第5号)及び日程の第17、議案第83号平成22年度市立美唄病院事業会計補正予算(第2号)の以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長職務代理者副市長。

市長職務代理者副市長板東知文君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第82号平成22年度美唄市一般会計補正予算(第5号)であります。

本件は、歳入歳出予算について補正しようとするもので、歳入歳出の予算総額に、それぞれ1億6,557万5,000円を増額補正し、補正後の予算総額を164億4,041万6,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費には、北海道からの権限移譲により、平成23年度から本市においてパスポート発行事務を行うに当たり、交付端末機の整備等を行う旅券発行事務準備事業に要する経費を、労働費には、緊急雇用対策事業として、雇用の拡大を図ると共に、観光ニーズに対応した人材を育成する観光産業人材育成事業に要する経費を、土木費には、分割償還による利子負担を軽減するため、旧道営美の里団地にかかわる土地取得費用を繰り上げ償還する道営住宅取得事業に要する経費を、教育費には、東小学校と東栄小学校の統合に伴う諸準備を行う学校適正配置事業に要する経費を、諸支出金には、財政健全化計画における病院への不良債務解消支援額について、一部前倒し、支出するため市立美唄病院会計支出金を増額計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する地方交付税、道支出金及び繰越金を、それぞれ増額補正し財源対応をいたしました。

次は、議案第83号平成22年度市立美唄

病院事業会計補正予算(第2号)であります。

本件は、市立美唄病院経営健全化計画における不良債務解消に要する経費等について、一部前倒しして繰り入れを行うことにより、不良債務解消を図るため補正しようとするものであります。

補正内容について申し上げますと、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額のうち、収益的収入の特別収益を1億0,600万円増額し、収益的収入の総額を17億8,696万9,000円にしようとするものであります。

また、予算第7条に定めた他会計からの補助金の額を5億6,458万6,000円に増額しようとするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました議案第82号及び議案第83号の以上2件は、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより議案第82号及び議案第83号の以上2件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第82号及び議案第83号の以上2件については、15人の委員をもって構成する

予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただ今設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

吉岡文子議員、森川明議員、五十嵐聡議員、高田正則議員、高橋幹夫議員、阿部義一議員、長谷川吉春議員、米田良克議員、白木優志議員、小関勝教議員、土井敏興議員、本郷幸治議員、紫藤政則議員、林国夫議員、

谷村孝一議員の以上15人の議員を指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

議長内馬場克康君 次に日程の第18、議案第84号第6期美唄市総合計画基本構想策定の件ないし日程の第20、議案第86号美唄市過疎地域自立促進市町村計画策定の件の以上3件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長職務代理者副市長。

市長職務代理者副市長板東知文君(登壇)ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第 8 4 号第 6 期美唄市総合計画基本構想策定の件であります。

本件は、第 5 期美唄市総合計画の目標年次が到来したため、地方自治法の規定に基づき、総合的かつ計画的なまちづくりを進めるため、平成 3 2 年度を目標年度とする第 6 期美唄市総合計画基本構想を定めようとするものであります。

この構想は、美唄市まちづくり基本条例に則して、市民の皆さんからさまざまな場面でご意見をお聞きしながら策定したものであり、今後のまちの活力づくりや協働の仕組みを一層確かなものにする事を目指していこうとするものであります。

次は、議案第 8 5 号第 4 次国土利用美唄市計画策定の件であります。

本件は、第 3 次国土利用美唄市計画の目標年次が到来したため、国土利用計画法の規定に基づき、市の区域における国土の利用に関する基本的事項を定める計画として、平成 3 2 年を目標年とする第 4 次国土利用美唄市計画を、第 6 期美唄市総合計画基本構想に則し定めようとするものであります。

次は、議案第 8 6 号美唄市過疎地域自立促進市町村計画策定の件であります。

本件は、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、平成 2 2 年度を初年度とし、平成 2 7 年度を目標年度とする美唄市過疎地域自立促進市町村計画を定め、本市における必要な過疎対策を講じようとするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

議長内馬場克康君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました議案第

8 4 号ないし議案第 8 6 号の以上 3 件は、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより議案第 8 4 号ないし議案第 8 6 号の以上 3 件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 8 4 号ないし議案第 8 6 号の以上 3 件については、15 人の委員をもって構成する第 6 期美唄市総合計画等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました第 6 期美唄市総合計画等審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、

吉岡文子議員、森川明議員、
五十嵐聡議員、高田正則議員、
高橋幹夫議員、阿部義一議員、
長谷川吉春議員、米田良克議員、
白木優志議員、小関勝教議員、
土井敏興議員、本郷幸治議員、

紫藤政則議員、林国夫議員、
谷村孝一議員の以上15人の議員を指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

議長内馬場克康君 次に日程の第21、陳情第1号サン・スポーツランドテニスコートの施設等整備に関する陳情を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となりました陳情第1号については、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は、総務・文教委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時35分 散会

以上会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに
署名する。

議 長 _____

署 名 議 員 _____

署 名 議 員 _____